

四国学院大学における新型コロナウイルス感染症への対応指針

方針: 対応指針は、本学の学生、教職員及びその家族の健康・安全を確保することを第一義的に考え、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために策定する。
 留意点: 対応指針は、全学共通の方針とする。ただ、制限レベルに関しては、「コロナ対策本部会」により、項目ごとに感染拡大防止の観点から決定し公表する。

香川県の 対応方針	制限 レベル	学生の教育(授業)・研究活動	課外活動	入構(学生)	教職員の研究活動	大学運営		
						学内会議	事務体制	移動制限等
	0	通常通り(状況に応じて感染対策・措置を行う)。	通常通り(状況に応じて感染対策・措置を行う)。	通常通り(状況に応じて感染対策・措置を行う)。	通常通り(状況に応じて感染対策・措置を行う)。	通常通り(状況に応じて感染対策・措置を行う)。	通常通り(状況に応じて感染対策・措置を行う)。	通常通り(状況に応じて感染対策・措置を行う)。
	1	十分な感染防止対策(3密回避)・措置をした上で教育・研究活動の実施可授業は、対面授業とするが、受講者数により遠隔授業の措置をとる。レポート提出等は、原則的にLMSあるいはメールを利用した提出。問い合わせは、学生の場合には学生コモンズ支援課窓口で電話・メールで対応	感染防止対策・措置を徹底した上で実施	感染防止対策の上、可能	感染拡大防止対策・配慮の上、実施 学会等は感染防止対策が十分な場合には参加・開催可	感染防止対策の上、実施	感染防止対策の上、実施	移動の際は、感染防止対策を徹底
感染拡大防止対策期	2	十分な感染防止対策(3密回避)・措置をした上で教育・研究活動の実施可授業は、遠隔授業との併用で実施。受講者数等を勘案して遠隔授業へ移行。レポート提出等は、原則的にLMSあるいはメールを利用した提出。問い合わせは、学生の場合には学生コモンズ支援課窓口にて電話・メールで対応	一部制限付きで実施	不要不急の入構は自粛(メディアルーム、図書館の利用は可。教室の使用は許可制)	感染防止対策の徹底 感染拡大地域への移動・活動は控える 学会等への参加自粛 【研究・指導】 対面での指導は慎重に行う。	感染防止対策の上、実施(参集会議は必要最小限として、リモート会議などへの移行を行う)	感染拡大に最大限配慮し勤務。必要に応じて、時差出勤や在宅勤務を活用	県外への移動は慎重に検討(帰県後は二週間の行動記録)
	3	可能な限り遠隔で実施。レポート提出は、メール・LMSのみ。 学生からの問い合わせは、電話・メールでのみ対応	一部制限付きで実施	不要不急の入構自粛(メディアルーム、図書館の利用は可。教室の使用は許可制)	感染防止対策の徹底 感染拡大地域への移動・活動は控える 学会等への参加自粛 【研究・指導】 対面での指導自粛	感染防止対策の上、実施(参集会議は必要最小限として、リモート会議などへの移行を行う)	感染拡大に最大限配慮し勤務。必要に応じて、時差出勤や在宅勤務を活用	不要不急の外出・移動は県内外を問わず慎重に検討(帰県後は二週間の行動記録)
	4	遠隔授業のみ実施	原則禁止	原則禁止 (メディアルーム・図書館の利用は可。教室の使用は禁止)	自宅での活動を原則 感染拡大地域での活動原則禁止 県外での活動原則自粛 学会等への参加原則自粛 やむを得ない事由での活動に限り、部課長の許諾の下で最小限実施	不要不急の会議中止 その他は、リモート会議	可能な限り時差出勤や在宅勤務で対応	県外移動自粛 (緊急事態宣言区域への移動後は、帰県後二週間の自宅待機)
	5	自宅での遠隔授業等の受講 学内での授業・研究活動は不可	全面禁止	学生、全面禁止 教職員、コロナ対策本部本部長が認めた者のみ可	学内外でのすべての研究活動を原則停止 研究活動の継続維持のため最小限の業務のみ部局長の許諾で対応	原則中止 (緊急の場合にはリモート会議)	最低限の大学機能維持業務のみ最少人数で実施(他は、在宅勤務で対応)	県外への移動禁止

※ 現在該当する四国学院大学の各項目の制限レベルは黄色部分

※ 留意事項 対応指針の制限レベルは、「判断基準の表」を目安として、新型コロナウイルス対策本部会において決定する。
 なお、「対策本部会」にて総合的に検討したうえで、表の記載と異なる措置を判断することがある。